

第1回選定委員会 要点録

開催日時・場所	令和2年8月27日(木) 18:00~19:15 多摩市役所4階401会議室	
参加委員	参加委員7名	
出席職員	くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、文化施策担当課長、事務局5名	
主な内容	開会	資料の確認、市長挨拶、委員委嘱、委員・事務局紹介
	次第1	本委員会の趣旨および全体概要について
	次第2	委員長、副委員長の選任
	次第3	正副委員長挨拶、要点録について
	次第4	指定管理者制度の概要および制度導入の目的説明
	次第5	施設概要について
	次第6	第2回会議について
	閉会	次回について
議題	主な意見	発言者
次第1 本委員会の趣旨および全体概要について	<p>① 本委員会は、多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場と、旧北貝取小学校跡地施設の2つの施設における指定管理者の選定を行っていただく予定。 第1回・2回は、多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場、第3回~6回が旧北貝取小学校跡地施設の指定管理者の選定委員会の予定となる。ただし、旧北貝取小学校跡地施設は、9月に行われる令和2年第3回定例会に条例案を上程し、可決された場合にご審議頂くこととなる。</p> <p>② 多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場は、公募によらない候補者選定のため、候補者はパルテノン多摩共同事業体になり、選考という要素はなく提案内容について委員の意見を反映するというものになる。 旧北貝取小学校跡地施設は公募となるため、応募のあった候補者から審査基準に則って選定する。</p>	事務局
次第2 委員長、副委員長の選任	① 委員長、副委員長、それぞれ互選によって選任。全委員、了承	
次第3 正副委員長挨拶・要点録について	<p>① 委員長、副委員長 挨拶</p> <p>② 要点録が原則公開となることを確認。委員名簿も公開される。全委員、了承</p>	委員長
次第4 指定管理者制度の概要および制度導入の目的説明	<p>① 指定管理者制度についての説明。指定管理者制度は契約とは違い、市が定めた管理・運営の基準をベースに指定管理者が自主的に施設を運営していくという大きな特徴がある。行政の業務の一部を指定管理者が行使できる。</p> <p>② 指定管理者の選考方法についての説明。多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場の指定管理者は特命であるため、候補者としての適否は関係なく、委員が意見を出し、課題抽出や改善点などを指摘する。 旧北貝取小学校跡地施設は公募となるため、応募のあった候補者の審査を行い、候補者を選定して頂くこととなる。</p> <p>③ 多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場の管理運営は、市が出資し設置した多摩市文化振興財団が今まで一貫して担ってきた。施設は大規模改修工事を進めているが、今まで培ってきたノウハウなどを活かしながら運営を一新していくために財団と、他施設の管理運営経験を有する民間事業者から成る共同事業体を特命とする経緯となった。</p>	事務局

<p>次第5 施設概要について</p>	<p>① パルテノン多摩は改修工事により新しい機能が加わり、新しい役割を担うようになる。これからは、文化芸術活動をしている個人や団体がパルテノン多摩を借りるだけでなく、文化芸術を作っていく、創造していく、参加していくという体験を行ったり、特定の目的がなくても気軽に立ち寄れたり、市民の居場所になる役割が求められている。</p> <p>② 1階の主な機能は、事務室・リハーサル室・練習室・収蔵庫である。新しく設ける工作室は、DIYができる部屋で、舞台の小道具を製作できる。</p> <p>③ 2階は1154席ある大ホール・270席ある小ホール・ホワイエ・市民ギャラリーやミュージアムがある。今まであった壁を取ることで、共通ロビーは広くとれるようにしている。新しく設置するオープンスタジオは予約使用がない時は、だれでも気軽に入れてダンスの練習が可能など、フレキシブルにできるように設計されている。</p> <p>④ 3階は大ホールの天井部分など、一般市民が利用することのないような、管理エリアとなっている。</p> <p>⑤ 4階の東側は会議室があり、西側に進むと、今回の改修のポイントとなるこども広場がある。こども広場は、子どもたちが靴を脱いで遊んだり、保護者が交流したり、子育て世代をターゲットとした空間となっている。さらに多摩中央公園と繋がっているカフェとライブラリーの機能をもつ施設を併設しており、誰でも気軽に立ち寄れる場所にもなっている。</p> <p>⑥ 5階はシティサロンという多目的に使える部屋やレストランがある。</p> <p>⑦ 地下は控室や楽屋、施設の電気や空調の設備等が設置される機械室がある。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>●ミュージアム機能と合体施設であるが、歴史ミュージアムという名称は残るのか。 ○名称はミュージアムとなる。</p> <p>●候補者に具体的なビジョンはあるのか。あるならば、委員会で共有しなくて良いのか。施設は空間だけを用意するのではなく、什器や備品にしてもビジョンに則って用意されるべきなのではないか。 ○次回の委員会で候補者からビジョンも含めたプレゼンテーションが実施される。提案内容がビジョンに則った内容であるかは審査する大きなポイントになる。</p> <p>●建築工事をする際に什器をセットで入れてしまうケースがあるが、どうなのか。 ○什器や備品の選定の流れは、まず共同事業体が案をつくる。次に市のアドバイザーのチェックが入り、さらに市がチェックを行う。これから様々な議論を行って決めていく。</p>	<p>事務局</p> <p>●委員</p> <p>○事務局</p> <p>●委員</p> <p>○事務局</p> <p>●委員</p> <p>○事務局</p>
<p>次第6 第2回会議について</p>	<p>① 次回の委員会までに送付する書類を確認し、事前に多摩市立複合文化施設および多摩市立多摩中央公園内駐車場の候補者に関し、仮審査を行っていただきたい。</p>	<p>事務局</p>